

第1回 高浜町総合計画審議会 議事録

日程：令和元年12月18日（水）午後1時30分より

会場：高浜町役場会議室1、2

1. 委嘱状交付

高浜町総合計画審議会条例第3条第2項の規定により、町長より委嘱状を交付

2. 開会

委員15名のうち15名が出席、高浜町総合審議会条例第6条第2項の規定により会議の成立を確認。会議録作成のため、録音を行うことを確認。

3. 町長あいさつ

総合計画は、よりよいまちづくりを目指す上で、総合的かつ計画的に推進するための行政の基本方針としての役割を担っている町の最上位計画である。本町においては、現総合計画が平成23年度からの10年間を計画期間としており、来年の令和2年度に終了となる。今回の総合計画審議会においては、令和3年度からの10年間の新たな総合計画をご審議いただくことになる。

現在、この総合計画の策定にあたっては、町民の皆様を委員とする町民ワーキング委員会にて素案が作成されている。その素案について、皆様の多様な視点からご審議いただくことになる。

本町を取り巻く環境について、人口減少が進んでおり、それに伴う労働力不足や地域経済の縮小、各地域コミュニティの維持が危ぶまれるなどの状況にある。行政としても、老朽化の進む施設やインフラへの対応、これを地域全体で支え合う新しい社会づくりが求められている。これから人生100年時代を迎え、長寿命化社会に向けた新たなライフスタイルへの移行や、元気なシニア層を増やし、多様な活躍をしていただける環境づくりが求められている。3年後には北陸新幹線が敦賀まで開業するという一方で、交流人口や関係人口の拡大も見込まれている。また、AIやロボット、自動走行、介護支援などの技術革新により、社会インフラの仕組みも大きく変わろうとしている。このような中、若者から女性、高齢者が一層活躍できる環境づくりを推進する上で、皆様と協働の体制を取りながら、高浜町の将来を持続可能なものにしていきたい。大変ご多忙かと思うが、多様な視点からご意見を頂戴し、まちの目指すべき姿となる計画に反映いただけるようよろしくお願いいたします。

4. 委員自己紹介

5. 会長・副会長選任

事務局 高浜町総合審議会条例第5条第2項に基づき、会長は立候補もしくは互選により選任することとなっている。立候補、互選いただける方がいればお願いしたい。

— 立候補、互選なし —

- 事務局 立候補、互選がない場合は事務局から推薦させていただくが、一任いただけるか。
- 異議なし —
- 事務局 事務局としては、会議進行の経験が豊富な高浜町商工会会長田中委員を推薦させていただきたい。
- 異議なし —
- 事務局 副会長の選任は会長による選任となっている。田中会長よりご選任いただきたい。
- 田中会長 副会長には、高浜町議会の総合戦略調査特別委員会の委員長をされている西野委員にお願いしたい。
- 事務局 田中会長より副会長には西野委員をご推薦いただいたがよろしいか。
- 異議なし —

6. 会長・副会長あいさつ

- 田中会長 高浜町だけでなく、全国で人口減少が進んでいる。これは消費や活力の減少を意味している。その中で災害に強いまちづくりを進めながら、町民の皆様一人ひとりが活躍でき、いつまでも健康で安心して暮らせるような高浜町を、そして住んでよかったと思える地域社会を作っていく必要がある。
- そのために 10 年後の高浜町にはどうなってほしいのか、どんな高浜町を目指すべきなのか、各分野の皆様のご意見をお聴きしながら、令和3年から 10 年間の計画を取りまとめていきたい。さまざまなご提案やご指導、ご意見を頂戴して、皆様のご協力を切にお願いしたい。
- 西野副会長 会長のあいさつの通りである。皆様と協力しながら、令和3年にしっかりとスタートできるように、令和2年での計画策定に取り組んでいきたい。さまざまな意見を出し合い、総合計画推進につながるようお願いしたい。

7. 諮問

8. 議事

- 事務局 高浜町総合審議会条例第5条第3項の規定により進行は田中会長にお願いしたい。
- 田中会長 それでは議事進行をさせていただく。事務局から（1）策定体制と策定方針等について説明をお願いしたい

（1）策定体制と策定方針等について

- 事務局 資料 高浜町総合計画策定方針 説明
- 田中会長 基本的には町民ワーキング委員会で作成された基本構想案へのご意見、また日頃のさまざまな経験を踏まえたご意見を踏まえて、10年後のよりよい高浜町を目指して協議していきたい。
- ご質問、ご意見があればご発言をお願いしたい。
- 特になし —
- 田中会長 それでは、事務局から（2）町民ワーキング委員会等の経過報告について説明をお願いしたい

(2) 町民ワーキング委員会等の経過報告について

- 事務局 資料1 町民ワーキング委員会等の経過報告について 説明
- 田中会長 ご質問、ご意見があればご発言をお願いしたい。
- 委員 さまざまな意見があるが、課題を踏まえた建設的な意見はあったのか。
- 事務局 現在、町民ワーキングで検討いただいているのは基本構想やまちの将来像についてであり、イメージが先行した意見もある。一方で、こういう公園、こういうバリアフリーが必要といった具体的な意見も頂戴しているので、これらのご意見は基本計画や実施計画に反映していきたい。
- 委員 建設的な意見についても審議会に提示いただき、どのように対応するかも事務局で示していただきたい。
- 事務局 将来像や目指す姿のご意見だけを切り抜くと、ご意見の真意や背景の課題が見えづらくなる恐れもある。どういった土台があって、どのようなご意見が出てきたか、なるべくわかりやすい形で示した資料になるよう検討させていただく。
- 田中会長 他にご意見等があればご発言をお願いしたい。
- 特になし —
- 田中会長 事務局から(3)現総合計画の総括について説明をお願いしたい

(3) 現総合計画の総括について

- 事務局 時間の関係もあり、要点のみをご説明させていただく。ご質問等があれば随時、事務局までお問い合わせしていただきたい。また、総括は検討委員会を通じて策定している。
- 資料2 現総合計画の総括について 説明
- 田中会長 ご質問、ご意見があればご発言をお願いしたい。
- 特になし —
- 田中会長 事務局から(4)住民アンケート調査結果について説明をお願いしたい

(4) 住民アンケート調査結果について

- 事務局 資料3 住民アンケート調査結果について 説明
- 田中会長 住民アンケート調査結果、あるいは全体を通じて、ご意見等があればご発言をお願いしたい
- 委員 現総合計画の総括について、8ページの住民意識調査結果をみると、「住民」において「ブルーフラッグ」が7件となっている。この点について、説明をお願いしたい。
- 事務局 自慢できる地域資源についての設問を住民アンケートと中学生アンケートの両方で設けている。住民では「海について」のご意見が196件、そのうち「ブルーフラッグ」が7件となっている。中学生では「海について」のご意見が249件、そのうち「ブルーフラッグ」が101件となっている。住民アンケートの「ブルーフラッグ」は、「ブルーフラッグ」と記載されていたご意見を算出しているもので、「海」の中にブルーフラッグに関する内容が含まれているかもしれない。
- 委員 「海」のご意見の中にブルーフラッグも含まれていると考えてよいのか。ブルーフラッグ取得から5年以上経っているのに、住民アンケートでブルーフラッグが7件は少ない

と感じる。継続してブルーフラッグを住民にアピールしていく必要がある。

事務局 中学生にはブルーフラッグが浸透しているが、住民全体では中学生ほどブルーフラッグが浸透していないかもしれない。

委員 次の新総合計画が策定される頃には、ご回答いただいた中学生たちは 20 歳を超えているので、今後に期待が持てるのではないか。

委員 町や行政への関心がなさすぎるのが問題である。

田中会長 次回の資料を事前に配布いただくことは可能か。

事務局 次回以降、基本構想のたたき台についてご検討いただくため、事前配布を予定している。

田中会長 事前に資料を頂戴できれば、ご質問やご意見を出しやすくなる。ご検討いただきたい。他にご意見がないようなので、本日予定の議事はすべて終了となる。進行を事務局にお返すする。

9. その他

事務局 総合計画審議会の報酬の支払いについて 説明

会議の開催時間の希望について 説明

委員 所属している団体としては、視力低下により危険が伴うため、夜間の会議への出席は原則禁止としている。明るい内に終わるようお願いしたい。

事務局 開催時間についてはご相談させていただきたい。

第 2 回審議会は 1 月 29 日（水）を予定している。時間は後日ご連絡させていただく。

町民ワーキング委員会にて検討している基本構想のたたき台について、協議させていただきたい。

10. 閉会